

お知らせ インデックス

よこしばひかりまちの
暮らし・募集・催し物を
お知らせします



お知らせ



民生委員児童委員の 訪問調査を実施します

閩福祉課社会福祉班

☎(84)1257

5月末より、町内担当地区の民生委員児童委員が、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を対象に訪問調査をし、その後、見守りや生活上の相談を目的とした定期訪問を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

対象

①ひとり暮らしの高齢者

※70歳以上のひとり暮らしの方

②高齢者世帯

※75歳以上の方で構成する世帯

● 民生委員児童委員とは

民生委員とは、厚生労働大臣と千葉県知事から委嘱され、地域において、住民の日々の暮らしで生じる福祉に関する悩みごとや心配ごとの相談に応じ、行政機関などと連携をはかり必要な援助を行います。

民生委員は、児童委員も兼ねており、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちの見守り、子育ての不安や心配ごとなどの相談、支援も行います。



木造住宅の耐震診断・ 耐震改修補助金のご案内

閩都市建設課管理計画班

☎(84)1217

地震に強いまちづくりを促進する

ため、木造住宅の耐震診断を行う際に、その経費の一部を補助します。また、耐震診断の結果、耐震改修工事を行う必要がある場合、費用の一部を補助します。

補助対象

- ・所有する木造住宅に居住し、町内に住民登録があること
- ・町税、国民健康保険税を完納(課税されている全世帯員)していること
- ・昭和56年以前に建築された住宅で、2階以下であること

- ・耐震診断については、(財)日本建築防災協会が発行する「木造住宅の耐震診断と補強方法」に基づいた耐震診断であること

補助金額等

- ・耐震診断 耐震診断に要する費用の3分の2(限度額6万円)



- ・耐震改修 耐震設計、工事監理及び耐震改修工事を一体で行う費用の5分の4(限度額100万円)

注意事項

補助金の交付が決定する前に契約または着工した場合は、補助の対象外となります。

町内住宅取得世帯を応援 「住宅取得奨励金のご案内」

閩都市建設課管理計画班

☎(84)1217

奨励金額

- ・新築住宅 30万円
- ・中古住宅 10万円

加算額

- ・対象者の世帯全員が転入の場合 40万円

- ・対象世帯に子ども(基準日時点で、15歳以下)がいる場合 1人につき10万円

対象

- ・基準日時点で、45歳以下であること
- ・町内に定住していること
- ・町税、国民健康保険税(課税されている全世帯員)に滞納がないこと
- ・取得住宅の固定資産税納税義務者であり、所有権あるいは共有持分権を2分の1以上有していることなど